

平成21年度弁理士試験論文式筆記試験問題

〔民法〕

Aは、先ごろ取得した甲不動産の登記手続及び管理を長男であるBに委任し、実印と印鑑証明書を交付した。その後Bは、自己の事業資金を調達するために金融業者であるCから1000万円の融資を受けるに当たり、この貸金債務につき、Cとの間で、Aの代理人として同人に無断で連帯保証契約（以下、本件契約という）を締結した。CはBと取引するのはこれが初めてであったが、Bから「Aは病気療養中だから連絡しないでほしい」と懇請されたため、AとBが親子関係にあることを考慮し、さらにBがAから交付された実印と印鑑証明書を所持していることを確認の上、間違いないと判断して本件契約の締結に及んでいた。やがて弁済期が到来したが、BからCへの上記貸金債務の弁済はなかった。

この事実を前提として、以下の設問（1）（2）につき、各々答えなさい。

- (1) CがAに対して上記連帯保証債務の履行を求めたところ、Aがこれを拒んだ。Cは、A及びBに対してどのような主張をすることができるか。A・Bの反論を踏まえながら、その可否について論じなさい。

- (2) 本件契約成立後間もなくしてAが死亡し、Bが単独相続するに至った。この場合におけるBC間の関係について論じなさい。逆にBが死亡してAが単独相続した場合におけるAC間の関係についても、併せて論じなさい。

【100点】